



開放型病床利用の案内

荒尾市民病院 相談支援センター

開放型病院共同指導料（Ⅰ）

診察に基づき紹介された患者が、別に厚生労働大臣が定める開放利用に係る施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関に入院中である場合において、当該開放型病院に赴いて、当該患者に対して療養上必要な指導を共同して行った場合に、患者1人1日につき1回算定する。

開放型病院共同指導料（Ⅱ）

診察に基づき紹介された患者が、開放型病院に入院中である場合において、当該開放型病院において、当該患者を診察した保険医療機関の医師と共同して療養上必要な指導を行った場合に、患者1人1日につき1回算定する。

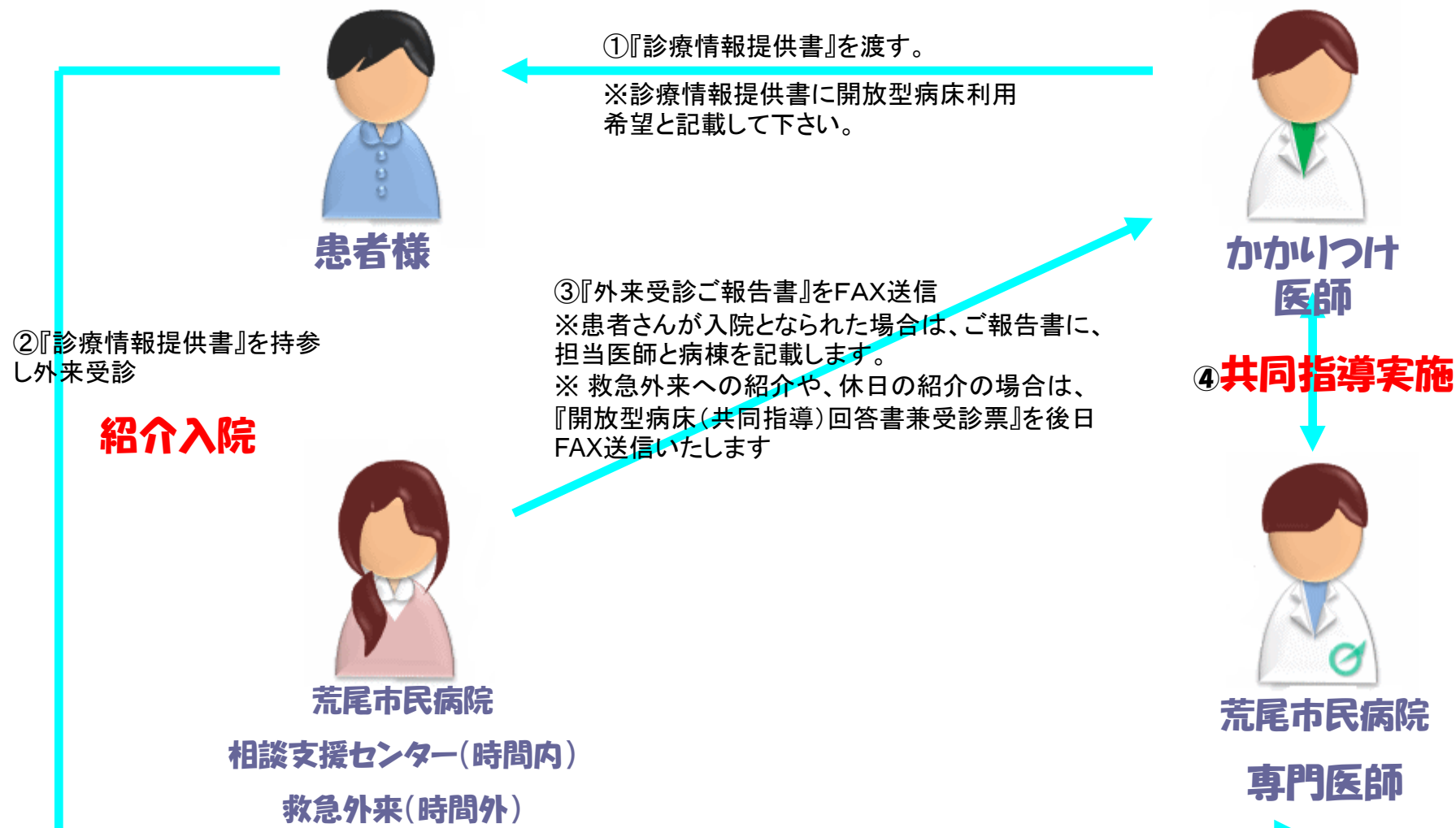
【開放型病院共同指導料（Ⅰ）】

→開放型病院に患者を紹介し入院させた医療機関が算定 350点

【開放型病院共同指導料（Ⅱ）】

→入院中の医療機関が算定 220点

開放型病床利用の流れ (FAX紹介なしの場合)



★救急外来からの紹介入院や、休日のご紹介の場合、開放型病床のお返事等は翌日以降になることがありますのでご了承下さい。

開放型病院共同指導の流れ

- 1 荒尾市民病院へ来院された際は、担当窓口にお越し下さい。窓口で、来院名簿に記載し、名札と『共同指導シート』を受け取り下さい。
- 2 患者さんの病室に訪問されて下さい。
各病棟のナースステーションで電子カルテをご覧いただけます。
患者さんに指導をされた場合は、指導の内容を電子カルテに記載して下さい。(窓口でお渡しした『共同指導シート』に記載いただいても結構です。)
- 3 お帰りの際は、窓口にお立ち寄り下さい。
患者さんに共同指導を実施された場合は、来院名簿にチェックされて下さい。※チェックが無い場合は、共同指導の確認ができない場合がありますので、ご注意ください。
窓口、『共同指導シート』と名札をお戻し下さい。
- 4 共同指導を実施された場合、相談支援センターから貴院の連携担当の方に、ご連絡をいたします。貴院では、『開放型病院共同指導料(Ⅰ)』を算定されて下さい。開放型病院共同指導料は、お互いの病院で同時に発生させる必要があります。

担当窓口: 平日 8:30~17:15 相談支援センター(外来棟1F)
 休日・夜間等 救急外来窓口(守衛室)